

「文化的景観」研究の課題

文化的景観の定義 世界遺産における文化的景観は3つのカテゴリーに分類される。第一は、公園や庭園のように「人間の意志によって設計され、意識的に創り出された景観」である。第二は「有機的に進化してきた景観」で、「進化の過程が過去のある時期に突然あるいは時代を越えて終止している残存景観」と「伝統的な生活様式と密接に結びつき、現代社会の中で活発な社会的役割を担い、進化の過程が今なお進行中である継続中の景観」に分けられ、後者の事例としては、フィリピン、イフガオ地方の高地性棚田景観がある(1995年登録)。第三は自然的要素の強力な宗教的、芸術的または文化的な関連性によって定義される景観で「文化的複合景観」と訳される。我国の和歌や文学にあらわれる「名勝」もこのカテゴリーに入るが、棚田景観や「名勝」に指定されていない物件については、保存が危ぶまれており、以下に若干の研究課題を記す。

日本の棚田をめぐる状況 近年、写真集『たんぼ 一めぐる季節の物語』(NTT出版、1994年)が話題に上るなど、棚田については一般の人々の間でも関心が高まっている。棚田の審美的な形態が稲作にかけた人々の営みを伝え、見る人つまり非耕作者の心を引きつけるのであろう。ところが、棚田の多くは大型機械化のできない立地条件にあり、耕作者に過酷な労働を強いる。棚田は農山村地域に分布し、耕作者の高齢化、地域社会の人口減少、減反による耕作放棄地の拡大など、社会環境・農業構造の変化を被って、その保全がきわめて難しい状況であるが、具体的な保護の取り組みもいくつか報告されている。第一は生活雑排水の流入しない安全性などを売り物にしたブランド化により農業経営を安定させ、景観を維持しようというものである。第二は棚田での耕作用業等を都市住民に開放し、地域社会との交流の場として保存をはかる試みなどである。後者の場合、棚田の稲作風景は保持できても、農業景観は都市住民のためのレクリエーション景観に変化する。保存するのは、地形の形態か、稲作にともなう農業景観か、景観の意味を含む社会システムかという問題を、農業経営者あるいは都市住民

がそれぞれ生活者としての視点から論じる必要がある。

万葉ゆかりの地の現在 万葉集に詠まれた和歌山市の景勝地「和歌の浦」では、市末川河口に架けられた江戸時代末の石造アーチ橋である不老橋の隣に車道橋の建設が計画されたが、住民団体はこれを歴史的景観の破壊であるとして、公金の支出差し止めを求める訴訟を起こした。県側は海苔漁業と観光の沈滞からの脱却のため、体系的な交通システムの確立が必要で、新しい橋は新たな魅力の創造と主張した。また、歴史的風土特別保存地区の大和三山では、松が松くい虫などの被害でほとんど立ち枯れ状態となり、県側は松にかわってサクラやモミジを植え、四季を通じて楽しめる山にする計画をまとめたところ、万葉学者らは古代人の詠んだ三山は穏やかな緑であるから常緑樹を植えるべきと主張し、風景観の違いを鮮明にした。さらに、万葉歌人志貴皇子の陵墓とされる田原西陵、古事記編纂者太安麻呂の墓などが茶畑の中に点在する奈良市東部の田原にはヘリポートが計画され、静寂と歴史的環境を守ろうとする反対運動があった。これらの3例は、地域の将来像をどのように合意形成し、景観をどのようにコントロールしていくかという広域の景勝地保存の課題を示すものといえよう。

研究の課題 遺跡、遺物、歴史的建造物など文化遺産は、その価値を理解しやすいが、棚田景観や文学に表現された景観については、情緒的な側面が強く、社会的、経済的な要請に対抗し得るだけの保存理論が構築されてこなかった。風景の科学的な研究では、風土を自然と歴史に分け、さらに、目にみえる景観構成要素のみを分類、数量化して、いかに客観的な手法で風景を評価する方法をとってきた。そのため文学というメディアを通して形成されたイメージなどは、近年まで景観研究の対象外であった。これらを文化的景観の対象とし、自然と歴史を一体的に把握する研究手法の開発が急がれよう。

(内田和伸/平城宮跡発掘調査部)